



第1号様式(第8条関係)

補助金等交付申請書

令和5年 6月 14日

(宛先)
戸田市長

申請者
住所又は所在地
氏名又は団体名 難聴者・中途失聴者サークルことのは
及び代表者氏名 久保 睦子

戸田市補助金等交付規則の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金等の名称	戸田市共創のまちづくり補助金
補助事業の目的及び内容	難聴者・中途失聴者の交流及び情報交換 市民に対する難聴者・中途失聴者への理解促進		
補助事業等の効果	難聴者・中途失聴者の社会参加		
補助事業等の対象事業費	56,600円		
補助金額	50,000円		
補助事業等の着手年月日 及び完了年月日(予定)	着手	令和5年	6月 24日
	完了	令和6年	2月 29日
添付書類	1 補助金等交付申請書 2 戸田市共創のまちづくり補助金応募用紙 3 見積書 4 2023年度 事業計画書・収支予算書 5 会則 6 構成員名簿		

令和5年 6月 14日

戸田市共創のまちづくり補助金応募用紙（スタートアップ運営補助）

（宛先）

戸田市長

団体名 難聴者・中途失聴者サークル ことのは
 代表者職・氏名 会長 久保 睦子
 所在地 [REDACTED]

設立年月日	令和5年 5月 1日	
確定前交付の希望	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
連絡担当者	氏名	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]
	電話	[REDACTED]
	Fax	[REDACTED]
	E-mail	[REDACTED]
ホームページ	なし	
会員数	11人	
年会費	1200円（100円/月）	
団体の目的	<p>聴覚に障害を抱えると、聞こえない、聞こえづらいために会話から身を引き、遠慮して人の輪に加わらないことが多くなる。そのため、聴覚障害とはコミュニケーション障害であるとも言われている。中途失聴者や難聴者の中には引きこもりになったり、高齢であれば認知症につながっていくこともあると、いくつかの論文でも指摘されているとおりである。</p> <p>当団体は、難聴者・中途失聴者が集い、様々なコミュニケーション方法を用いながら、悩みを相談したり、楽しく会話したりしながら、仲間作りや地域での交流を深めていく場とする。</p> <p>一方、地域住民に対しても、聴覚障害者に対する理解を促進し、様々なコミュニケーション方法があることを伝えていき、聴覚障害者が、地域で生き生きと生活していけることを目的とする。</p>	

<p>中期的な運営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市内にいる難聴者・中途失聴者への呼びかけ →戸田市内の聴覚に障害を抱える当団体の会員を増やす ・難聴者・中途失聴者に有効なコミュニケーション技術の学習 ・市外の難聴者・中途失聴者サークルとの交流 ・要約筆記サークルとの連携 ・難聴者・中途失聴者への理解を促進するための情報発信 ・手話学習と手話を使った会話練習 ・会員各自の特技を活かした学び合い ・戸田市民に対して、手話の普及・促進に努める
<p>今年度の事業について</p>	<p>(実施する事業の内容)</p> <p>【難聴者・中途失聴者に向けての事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えている難聴者・中途失聴者の居場所作り。また、手話や筆談具、アプリなどを使って他者と会話、交流することで生活の質を向上させる。 <p>〈具体的活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者の見学は無料。 ・会則はあるが入会金等なし、都度会費を払い参加。 →参加する度に会費（※¥100/1回）を払う形なので、初めての人も参加しやすい。 ・月に1度、2時間程度の月例会やイベントで以下のことを実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 手話の学習 ② 手話未経験の者には県内外の講習会情報を提供。とともに、簡単な手話学習のテキスト等を使って行う。 →①②ともにテキストは「豊かなコミュニケーション」 NPO 法人東京都中途失聴・難聴者協会 編 ③ 障害ゆえの悩みや困難について共有と解決方法の模索 ④ 郊外活動や体験交流会等の親睦を目的とした交流会。 ⑤ 体験交流会では自分の特技（例えば、手芸や盆栽、書道など）を教えることでの生き甲斐づくり ⑥ 難聴者・中途失聴者に有効なコミュニケーション手段や福祉についての情報提供 <p>【戸田市民に向けての事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害に対する市民への啓発。また、聴覚障害者との対話に必要な配慮や、提案を次の活動を通して周知していく。 <p>〈具体的活動〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 家族や職場など、身近に難聴者・中途失聴者のいる市民（戸田市に在勤・在学も含む。以下同様）、また聴覚障害に対して関心の深い市民に対し、希望があれば見学を受け入れる。

② 季刊（7月・10月・1月）に会報誌を公共施設に15か所5枚ずつ配架する。

→内容（会員募集・イベント情報・難聴や福祉に関する情報・体験談等）

→当団体の活動について、また聴覚障害に対する理解を促進する効果が期待される

③ ボランティア・市民活動支援センターTOMATO（以下トマト）ホームページにて、団体PRを作成し、当団体紹介や会員募集をする。

→双方向（ことのはと当団体に興味を持った市民）のやりとりができるので当団体に関心を持った市民とスムーズな連絡、やりとりができる。

④ 年に一度（10月）の講演会では広く市民（無料）に呼びかけて、難聴者・中途失聴者への理解や福祉に関する講演を行う。会場はあいパルを予定。講演規模は30人程度を想定。また、講演会後アンケートを取り、今後の活動計画を立てる際の参考とする。

→各公共施設に配架したチラシと、トマトに掲示するポスター、および、ホームページで周知する。

⑤ ④の講演会での講師については、東京都中途失聴・難聴者手話講習会の講師（難聴者）を1名、交通費と合わせて1万円超える謝礼金。講演は1人で2時間を想定（質問時間を含む）

⑥ クリスマス会では、広く市民に呼びかけ、手話の指文字を使ったゲームや、筆談具、音声アプリを使ってのクイズなど、レクリエーションを通じて楽しく交流することで、難聴者・中途失聴者が使う手話や筆談具などに親しむ。楽しみながら、聞こえの補助的な方法について理解してもらえることが期待される。会の規模は20名程度を想定。

→各公共施設に配架したチラシと、トマトに掲示するポスター、および、ホームページで周知する。

⑦ 戸田市役所の団体活動パネル展示で（パネル1枚分）

当団体の活動紹介、および難聴者・中途失聴者への理解の促進、対応の提案をしていく。

（事業の目標）

- ・難聴者・中途失聴者が講習会等で習得した手話の技術を磨き、日常会話ができるように学び合う。
- ・難聴者・中途失聴者の生活上での困難や悩みを共有し、ともに改善方法を考えたり、一緒に行動したりしながら生活の向上を目指す。

	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴者・中途失聴者が手話や筆談、音声変換アプリなど様々なコミュニケーション方法を用いて気持ちや考えを伝え合う。 ・聴覚障害者の聞こえ方や困難について、広く市民に理解してもらい、聴覚障害者が円滑に社会参加できるよう努める。 	
これまでの補助金等の支援状況	なし	
事業実施のスケジュール	月 日	内容（実施場所）
	6月	月例会（東部福祉センター）
	7月	郊外活動交流会
	8月	月例会（東部福祉センター）
	9月	月例会（東部福祉センター）
	10月	講演会（あいパル）
	11月	月例会（東部福祉センター）
	12月	クリスマス交流会（東部福祉センター）
	1月	月例会（東部福祉センター）
	2月	体験交流会（物作り）（東部福祉センター）
	3月	月例会（東部福祉センター）
		市外の難聴者・中途失聴者団体へ出向き活動見学・交流

《収支予算書》

【収入】

科 目		予 算 額	内 訳
補助金・ 助成金	当補助金	50,000	
	その他		
自己資金			
会費		12,100	100円×11人×11か月
利用者負担金			
協賛金・寄附			
その他			
合 計		62,100	

【支出】

	科 目	予 算 額	内 訳
補 助 対 象 経 費	謝礼金	9,000	あいパル講演会の講師謝金
	交通費	1,500	あいパル講演会の講師交通費
	消耗品	29,100	筆談用具・教本・文具・カートリッジ等
	通信運搬費	2,310	送料・切手代
	印刷製本費	1,900	月例会手話学習資料(8・9・11・1・3月)・ポスター・チラシ・会報誌
	使用料	10,730	会場使用料
	食糧費	1,500	講師へのお茶代
	保険料	560	郊外散策のための行事用保険
	小 計	56,600	
補 助 対 象 外 経 費	食糧費	2,200	イベント時、構成員分のお茶代等
	消耗品	3,300	体験交流会時の材料費
	小 計	5,500	
	合 計	62,100	